

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 26 年 11 月 21 日

議席番号 8 番

東村山市議会議長 様

質問者 赤羽洋昌

## 記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>ふるさと納税制度について</p> <p>東村山市の特産品を生かしふるさと納税制度を活用し東村山市の魅力を全国にPRするため以下質問します</p> <p>① ふるさと納税制度に対する当市の見解を伺う。</p> <p>② ふるさと納税制度開始以来当市における寄付金額は経年で伺う。</p> <p>③ 当市、市民が他自治体へ寄付をした金額がわかれば伺う。</p> <p>④ 個人住民税の控除額を経年で伺う。</p> <p>⑤ ふるさと納税制度を当市ではどのようにPRしているのか伺う。</p> <p>⑥ 市内の特産品を活用すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>⑦ 総括として市長に伺う。</p>